

(別紙) 指数コンサルテーション、指数アドバイザー・パネルの概要

項目	指数コンサルテーション	指数アドバイザー・パネル
制度概要	JPXウェブサイトにおいて、東証指数に関する施策の原案を公表し、広く意見を募集する。提出された意見を踏まえて、最終的な施策を決定する。	東証算出指数の利用者から委員を選任し、東証算出指数及び東証の指数運営に関して意見交換を行う。 指数アドバイザー・パネルでの議論等を踏まえ、東証が具体的な施策の決定又は指数を公表停止について検討する場合、指数コンサルテーションを通じて、広く意見募集を行う。
目的	東証指数の運営等に関する施策の決定に際し、多様な意見を聴取する機会を確保し、プロセスの公平性、透明性の向上を図る。	指数利用者との意見交換を通じて、東証指数の継続的な改善を図る。
対象事項	以下の事項について決定する場合、指数コンサルテーションにより広く意見を募集する。ただし、当該決定の内容が軽微の場合は、この限りでない。 (1) 算出要領の重要な変更※ (2) 算出要領に記載されていない新規コーポレートアクションの取扱い (3) 指数の恒久的な公表停止を行う場合（ただし、指数利用者がいない場合を除く。） (4) その他広く意見を募るべきと指数運営会議で決定した事項	以下の事項を指数アドバイザー・パネルでの議論の対象とする。 (1) 東証指数の運営状況 (2) その他東証指数の運営の観点から委員又は事務局が必要と認める事項 ただし、個別銘柄の指数構成銘柄への採否及び指数算出に関する具体的基準等、株式市場に影響を及ぼす可能性がある内容については、議論の対象外とする。
対象者	法人・個人を問わず、広く意見の提出が可能。	(1) 東証と指数の利用に関するライセンス契約を締結している者 (2) 第三者への委託等を通じて東証と間接的にライセンス契約を有すると東証が認める者
その他	提出された意見等を踏まえて決定した施策は、JPXウェブサイトにおいて、公表。（2020年4月1日にウェブページの新設を予定。）	委員には、指数アドバイザー・パネルにおける議論内容等について、守秘義務が課される。 原則として、年一回以上開催する。

※重要な変更とは、算出要領の変更に伴い指数の構成銘柄やその組入れ比率が変動し、構成銘柄の定期見直し以外のタイミングでパッシブ運用者がリバランスを要する変更、指数の構成銘柄の選定方法の変更、コーポレートアクションの取扱いの変更及び指数値の計算方法の変更をいう。